

北海道林業労働力確保促進基本計画改正検討懇談会（第2回） 議事概要

1 日時及び場所

令和5年（2023年）5月9日（火）10:00～10:50、Zoomを活用したオンライン開催

2 構成員及び出席者名簿

別紙のとおり

3 議事

林業労働力の確保の促進に関する基本計画の改正について

4 構成員の主な発言

（1）基本計画の改正案に対する意見

- ア 林業の労働災害の発生頻度が、他産業よりも高い状態で推移していることを正しく伝えるため、労働災害による死傷者数の推移のグラフを、林業と全産業における労働災害の発生割合の推移を表しているグラフに変更すべき。
- イ 適切な価格転嫁の推進について、原材料やエネルギーのコスト上昇分に加え、人件費が上昇していることを踏まえ、人件費相当分についても適切に価格転嫁する必要があることを示すべき。
- ウ 外国人材の適正な受入について、技能実習制度の見直しに関する検討が国で進められていることを踏まえて内容を検討すべき。

（2）各構成員からの情報共有・今後の計画の検討に向けた意見

- ア 人材の確保及び定着に向けた取組について
 - ・ 休暇制度の充実など労働環境を充実させる必要性が高まっており、人材の確保及び定着に向けて、これまで以上に「ワーク・ライフ・バランス」に配慮する必要がある。
 - ・ 人材の確保・定着に向けて、官民で連携して、対策を取ることが必要。
 - ・ 他業種との連携などにより、冬場の雇用を創出することで通年雇用化を促進し、地域に定着してもらう取組が必要。
 - ・ 通年雇用に向けて、冬場の素材生産に取り組んでいるが、コストがかさんでいる状況。
 - ・ 通年雇用化の推進に向けた取組については、厚生労働省が令和4年度に拡充した人材開発支援助成金を活用できる場合がある。
- イ 経営者の意識について
 - ・ 経営者が、林業への就業を検討している方が企業に求める内容について知る機会を創出することが必要。
 - ・ 休日の勤務に関する経営者の意識の啓発を図っていくことが必要。